

## いかにして障害者の文化を研究するか — 「生活者学的障害社会学」の構想—

榎田 美雄

神戸市看護大学

kashida.yoshio@nifty.ne.jp

### How Do We Study the Culture of People with Disabilities?

**KASHIDA Yoshio**

Kobe City College of Nursing

*Keywords: Impairment, Disability, Culture, Ethnomethodology*

本稿は2019年6月16日に明治学院大学で開催された、福祉社会学会第17回大会のテーマセッション③「学問の不可視の前提を外して研究しよう」の第3報告（榎田報告）を改題のうえ、加筆修正したものである。上記報告では、タイトル「どもってはいけるけれども、吃音者ではない、を可能にするメカニズムの探究こそ社会学」に明らかなように、「吃音という障害」を「生活者学的障害社会学」<sup>1</sup>の立場から扱おうとしたが、本稿では吃音以外の障害にも拡張して論じることとし、その目的にみあった内容を付加している。

なお、当日は、聴衆の先生方（約20名）から質問やご意見を頂いた。また、このテーマセッション後に、榎田の「障害社会学の立場からの障害者スポーツ研究の試み」を3章に含む『障害社会学という視座』（榎原賢二郎編，2019）の刊行がなされたが、この著作へのコメントにも触発された。ご意見を下さった諸先生方に感謝したい。

#### 1. 私はこれまで障害者の文化研究をどのように行ってきたか

この30年ほどの間、障害者の文化研究を、現代社会学的に、生活者学的に行ってきた。現代社会学的にとは、関係主義的に、という意味である。一方的に主体決定論の立場に立つのでもなく、一方的に構造決定論の立場に立つのでもない、主体と他の主体およびそれらの環境とが相互に複雑に影響を与え合う「関係主義」<sup>2</sup>の立場にたって考えてきた。また、生活者学的にとは、非設計主義的<sup>3</sup>に、という意味である。行為者は、自らの行為がどのような結果をもたらすかをつねに理解して行為をしているわけではない。生活者は状況の中で状況を利用しつつ、状況を変えながら生活をしているのであって、この状況依存的な生活の意味の全体を把握している訳ではない。生活者は結果的にはさまざまな原理原則や意図や設計に従って生きているといえるが、その従い方は多様なので、原理原則や意図や設計に還元して生活者の生き方予想ができるものではないし、当事者の意識の中にその「状況依存性」のすべてが含まれている訳でもない。したがって、当事者の語りをそのまま記述しただけでは、発生している状況全体がわかる訳ではない。けれども、生活者である人々は、それらにしたがって合理的に生きているとはいえるのである。

たとえば「施設内文化の研究」（樫田，1991a）では，精神障害者（統合失調症者の寛解者）が，ハーフウェイハウス（病院と在宅との中間的な宿泊施設）での暮らしにおいて，一般社会内で遭遇するよりも「疑心暗鬼になること」に有利な環境に置かれていること，その結果，「疑心暗鬼になる自由」が解放され，心理的な解放感が得られる一方で，施設の外での規範（疑心暗鬼になったことを相互に表示しないという規範）には抵触してしまうので，外に出て行くことが阻害されてしまうという問題も起きることになるが，そのような展開を，単純に主体（障害者）の障害の問題として考えるのではなく，単純に施設の問題として考えるのでもないやり方で，すなわち，障害者と施設スタッフの相互行為のパターンの問題として，つまりは，文化の問題として研究した．この研究の進め方は，「関係主義」的考察であったということができよう．

あるいは「障害者スポーツにおける相互行為分析」（樫田編，2000）では，「車イスバスケット」という障害者スポーツに言及して，「同一だから，非同一である」という主張を行った．すなわち，「車イスバスケットは，①健常者のバスケットボールコートと同一のコートの大きさやゴールリングの高さ（305cm）を用いている（同一性），②その一方で，金属製の車イスに着座しながらプレーすることを強制している，③したがって，人間の体の幅よりも広い車イスの幅を活用した防御（ディフェンス）が戦術上有効になる，および，シュートをゴール下に入り込まずに打つ戦術の有意味さが大きくなる」という「非同一性」が発生する，という主張を行った．つまり，同一の設計や環境が，違った状況下では，相乗作用的に違った意味を持つようになる，という主張をおこなった．これは，実践を観察して初めてわかる意味の連関であって，「非設計主義」的考察<sup>4</sup>であったということができよう．

## 2. 2つの反省

けれども，私のこれまでの議論において，「学問の不可視の前提を外して研究する」という今回のテーマセッションの観点から見て，つねに十分に徹底した議論をすることが，できていたわけではない．

ここでは，2つの反省を述べたいと思う．まず，ひとつ目の反省は，「生活の中の障害」（山田・樫田，2017）における「工夫」への着目の仕方に含まれている「主体決定論」的記述に対する反省であり，ふたつ目の反省は，「＜障害者スポーツ＞の可能性」（樫田，2013b）における「障害者スポーツ」への言及の仕方に含まれている「設計主義的な現況理解」に対する反省である．以下，この2つを連続して述べていこう．

### 2-1. 「工夫」という表現を維持し続けたことに関する反省

ひとつ目の反省は，「生活の中の障害」論文において「工夫」に着目したことそれ自体ではない．「工夫」という表現を維持し続けたことである．

つまり、「吃音者の工夫」に注目することそのものは、社会学的にも、エスノメソドロジ  
 一的にも、有意義なものであったと自負している。吃音者は、じっさいに大量の「工夫」  
 を、個人的にも、組織的にも行っていた。その大量さは、下の「表 1 : 吃音者が採用する  
 工夫の一覧」(山田・樫田 (2017) 掲載の表を一部改変)を見るとよくわかる。

**表 1 : 吃音者が採用する工夫の一覧 (山田・樫田, 2017 : 53, より一部改変)**

工夫の種類	A さん	B さん	C さん
ア〈話し方のテ クニック〉	a. 「言い替え」	b. 「言い替え」	c. 「言い替え」
	d. 「間投詞の使 用」	e. 「間投詞の使 用」	
	f. 「単語を音に 分割して話す」		
	g. 「話すタイミ ングをつくる」	h. 「どもったとき に手を動かす」	
		i. 「発話する前に 喉をつめる」	
			j. 「間をあけて発話する」
イ〈話す準備に おける工夫〉	k. 「原稿を使用 せずに話す」		
ウ〈工夫せず発 話〉			l. 「頑張って発話する」
エ〈心身の総合 調整〉			m. 「心を落ち着かせる」
			n. 「疲労の蓄積を避ける/ ほぐす」
オ〈相手の先取 り発話容認〉		o. 「相手に声掛け をする」	
カ〈文字で伝 達〉		p. 「記述し発話を 避ける」	
		q. 「筆談」	
		r. 「インターネッ ト, SNS 等の活 用」	
キ〈サブカルチ ャー〉		s. 「からだに注目 する」	

※**ゴシック体太字部**は吃音者等の障害者であることが明らかになる可能性のある工夫。

この表の左端の第1列を見てもらえればわかるように、我々が調査した3名の吃音者の工夫は、「7種類」に分類することができ、この「工夫」への照準は、日本における「障害者文化研究」<sup>5</sup>に、人々の実践に基づいた裏付けを与える、それなりにインパクトを持つものだったといえよう。

前頁の表1をもとに、「吃音者の工夫」に照準する経験的研究がどのような面で有意義でどのような面で不足があるのか、とりあえず、構図の提示をする形で示していこう。結論を先取りしてかくなれば、有意義さは、総論的ではない個別文化的な「障害者文化」に経験科学的探求のモデルを提供したことであるといえよう。不足面としては、その経験科学的探求モデルを提示した結果、理論面においてどのような展望が開けたのか/開き得るのか、という点を不十分にしか提示できなかったことであろう。どうしても「工夫」といってしまうと、主体主義的な議論に収まってしまい易いのである。

この両面、すなわち、有意義さと不十分さをより明確に示すには、少し議論の整理をしておく必要がある。第一に、障害者の「文化」を研究する際に、どのような「軸」がありうるのか、を確認する作業が必要であり、第二に、どのような理論展望が可能だったか検討する作業が必要となる。この2つの作業を順番に行っていこう。

まず、「軸」の確認から。

筆者は、障害者の文化を研究する立場に関しては、その位置取りについて、以下の3つの軸で整理することが可能であると理解している。

まず、第1の軸は、「統一された文化実体があるか(統一性)」軸であり、「障害者を1つの実体としてみなすか、障害種別ごとに異なった複数の文化実体があるか」との対称軸である。「日常的に差別されているがために、被差別体験に鋭敏でいることができる文化」というような場合には、「統一的全体的障害者文化」があるという主張に繋がるだろう。それに対して、「ろう文化」「触常者の文化」のように障害者の一部に担われている文化は、「非統一的個別的障害者文化」ということができるだろう。

ついで、第2の軸は、「文化的存在としてみなした際の地位向上機能の差異(機能性)」軸であり、普通には「地位向上につながるものとして扱えるか否か」の対称軸である。「ろう文化」のうち、日本手話の言語的洗練の程度の高さに着目すれば、「地位向上に有用な文化」ということができるだろう。それに対し、同じく「ろう文化」のうち、「直截的な意見を述べることが多い」というような部分に着目すれば、「地位向上を直接は帰結しない文化」ということができるだろう。なお、この軸においては、そもそも「文化を持つ集団である」と見なされることそれ自体が、地位向上の機能を持つ可能性に留意する必要があるだろう。また、ある障害者集団が文化を持つとみなされることが、一方的な地位向上に繋がるのでも、一方的な地位引き下げに繋がるのでもなく、両義的な働きをする可能性にも配慮する必要があるだろう。たとえば、水頭症者が福助の起源と見なされることがあるように、スティグマ的意味を社会的に持つことが、同時

に社会内で聖化されて扱われる可能性にも繋がることもあり、軸の両端だけが意味を持つわけではないことにも気をつけるべきだろう。

さいごに、第3の軸は、「新規性を持っているかどうか（新規性）」軸であり、「当該文化に、既存文化の質とは異なる、新発見と呼べる質があるかどうか」の対称軸である。視覚障害者が聴覚や触覚の鋭さに依拠した別種の世界認識のパターンやコミュニケーション方法を持っているという主張があり、その能力主張に、社会内での相互行為的な承認も伴っていて、したがって社会的な実在性も認定可能な場合には、それを「盲者文化」と名付けることはできるだろう。けれども、そこで認定された社会的な実在性の詳細が、いわゆる「健常者」の間でも生じるような「世界認識のパターンやコミュニケーション方法」であった場合には、そこで認定された「盲者文化」の新規性の程度は低いと考えることができるだろう。それに対して、吃音者であった井上ひさしが『日本人のへそ』（井上、1975）<sup>6</sup>において象徴的に描いたように、「吃音者であることが真実を述べるものである」とか、「言いにくく語ることにこそ語るべき内実がある」とか、「流暢でない語りこそコミュニケーション上の意味や価値がある」という主張があり、それが相互行為的な裏付けをもって実体化する場合には、類似の現象が「健常者」世界で先行して見られないため、（芸術的創造だからという側面はもちろんあるだろうが）新規性の程度が高いということができるのではないだろうか。

ここまで、3つの軸で「障害者文化」を分類できる、という主張をしてきた。この3軸を当てはめて「吃音者の工夫」を分類すると、それは第1軸では「非統一的文化（障害の種類別に別様の内容を持った文化）」であり、第2軸では「スティグマ回避的文化」（あるいは「両義的文化」）であり、第3軸では「新規性をほとんど持たない文化」（あるいは「新規性を持った文化」）ということになるだろう。このようにまとめてみて分かるのは、「吃音者」という一つの障害者カテゴリーにおける「工夫」であっても、そのなかに「多様な工夫」がある、ということである。

しかし、この「多様性の発見」でとどまってしまう易いところに、「吃音者の工夫」研究の問題性があった、ということもできるだろう。「生活の中の障害」論文は、その冒頭で「『吃音』を、それへの対処行動（以下『工夫』と呼ぶ）とワンセットのものとして」扱う（山田・樫田、2017：49）と宣言しているが、この宣言の位相にとどまり続けてしまうことは、「障害としての吃音」の「他者依存性」、「社会性」を十分に把握できない結果をもたらしてしまうのである。

たとえば、表1の「ア〈話し方のテクニック〉」のh.「どもったときに手を動かす」は、それだけをとれば「対処行動」であるけれども、何人もの吃音当事者が回想しているように、しばしばこの「手を振る動作」が、新しい吃音症状の「指標」となって、「からかい」と「いじめ」の対象になるのである。手を振ることでどもらずに話すことができるようになって、こんどは学友の皆が「手を振ること」のまねをしながら当事者をからかうことで、そこに「症状性」が移転していくのである。これは、対処行動を



「からかい」の対象とすることで「症状化」する「他者」がいて初めて発生するメカニズムであるけれども、そもそも吃音という障害そのものがコミュニケーションの障害である以上、対策が症状になるという、この展開は特別おかしな展開であるとはいえないのである。

じつは、このように「対処行動」が新しい「症状」に転化していくことは、吃音者にとっては、例外的事象ではない。『どもる体』を執筆した伊藤亜紗によれば「難発」は、「一般には吃音の『症状』として紹介」されているけれども、「同時に連発を回避するための『対処法』」（伊藤，2018：100）として存在するものなのであって、したがって、そこには「対処法が症状化する」というメカニズムが見て取れるのである。そして、この「対処行動」が「症状化する」というメカニズムは、この次の段階で、「難発」という症状が「言い換え」という対処行動に転化する、という形で、もう一段、高次化していく。そして、おそらくはこの連鎖は、もう一段高次化して「言い換えという症状への対処行動として、表1の「ウ〈工夫せず発話〉」するという「症状」を生み出すのだらうと思われるのである。ここまでくれば、「吃音の工夫研究」が持ち得た理論的含意の巨大さが、看取できよう。

そう、事態は循環してしまっているのである。「最初の『どもり』<sup>8</sup>への対処が、どもらないけれども、吃音の症状である様々な話し方（たとえば、手を振りながら話すことや、間を置きながら話すことや、言い換えをしながら話すこと）を『症状』として生み出し、その『症状』への『対処行動』として、策をろうさずに話すこと、すなわち、ごく普通にどもることを生み出していく」という不思議な循環構造が、合理的な展開として、吃音者には存在していくことになるのである。言い方をかえれば「どもっているからどもっていない」とも、「どもっていないからどもっている」とも言える状態を「吃音者」に生み出していつているのである。

我々は、「2つの連続した呪縛の観点からみた『吃音者宣言』」論文（高橋・樫田，2018）において、上述の吃音に関する「循環的構造」あるいは、「両面的意味構造」が、背景にあるものとして、「吃音者セルフヘルプ・グループの活動の不思議さ」を分析した。すなわち、吃音者のセルフヘルプ・グループである『言友会』の多くにおいて、一方では『吃音者宣言』路線（吃音を治療しようと努力することはやめよう路線）が採用されながら、その一方で、吃音に対する「治療（類似）活動」（音読会等）がなされていることの矛盾を解析しようとした。その結果、おそらくは、以下のようなメカニズムが各『言友会』に働いているのではないかと、という推論をするにいたった。すなわち、吃音者が「『どもり』を気にしないように意識すればするほどに、『どもり』に意識を向けているとも言えるようになる」（高橋・樫田，2018：79）という推論をするようになったのである。そう考えれば、「どもりを意識しないようにするために、どもり対策をする」という逆説にも合理性を見て取ることが可能になるのである。

そのような展開まで見据えるのならば、「工夫」という主体主義的な言い方は維持しない方がよかった、といえるように思われるのである。「工夫」といってしまえば、かならず「状況改善効果」が期待されてしまうし、「主体の意志的振る舞いである」という質から逃れがたくなってしまうからである。

この項の議論をまとめておこう。本項では、「工夫」という観点で分析を進めることの意義と問題点を確認してきた。意義としては、それが日常のカテゴリーであるところから、当事者インタビューにおいて聞き取りが容易であり、経験的研究の不足を補う価値が認められた。また、現実の「障害者文化」がかなり複雑なものであることを示した点でもその価値がみとめられた。その一方で、問題点としては、「工夫」同士が矛盾していたり、「工夫」として当初期待していたのとは違った効果をもったりしたときに、用語がもっている前提理解としての「有用性」とらわれて、(有用でなくなってしまうという)現実のメカニズムの理解への敏感さが甘くなってしまうことが指摘された。また、「吃音者の障害者文化」の複雑さが、循環構造や両面構造をなしていることへの洞察が働きにくくなるという問題点も指摘された。

結論としては、「障害者文化」の多様性を可能性を見落とすことなく認識し、メカニズムのダイナミックさへの洞察が働き易くなるように、「工夫」という表現にとどまることをせずに「文化」であるとか、「対処行動とその効果及び受け入れられ方の多様な組み合わせ」であるとか、という別の用語への展開をはかって、「工夫」という言葉に自動的に伴ってしまう「主体主義」的意味を減じる議論を組み立てるべきだったといえることができるだろう。

## 2-2. 「＜障害者スポーツ＞の可能性」（榎田, 2013b）における「障害者スポーツ」への言及の仕方に含まれている「設計主義的な現況理解」に対する反省

榎田 (2013b)<sup>9)</sup>は、「障害学」批判あるいは「社会モデル」批判の側面を持った論文であった。たとえば、榎田は、以下のように述べている。

「不当な不利益部分（障害部分）が解消したあとに残るものとしての『インペアメント（欠損）』は、自然で本質的なものなのだろうか、という疑問がラディカルな社会構築主義の思考の中から出てくる。そこを疑わなくては、結局、現行の秩序の補完物になってしまうのではないか、という思考が生まれてくるのである。『残るものと残らないもの』『自然なものと構築されたもの』という組み合わせ自身が、社会的な構築物であるとして、検討の俎上に挙がってくることになる」（榎田, 2013b : 44）

つまり、障害者を「インペアメント（欠損）」と「ディスアビリティ（障害）」の2つの側面から把握しようとしたときに、後者の「ディスアビリティ（障害）」のみを社会的で可変的なものとして取り扱う方針は不適である、という主張をしたのである。

けれども、そのように主張するのなら、以下のように言うべきではなかった。すなわち「ディスアビリティの解消」は「障害学的理想未来」であって、それは、障害者水

泳、盲人卓球、車イスバスケットボールの3者においてそれぞれ異なったやり方で「先取り」されている（樫田，2013b：45）という言い方をすべきではなかっただろう。

たしかに、全員がアイマスクを強制着用される「盲人卓球（現在の名称はサウンドテーブルテニス）」においては、「見えないこと」に伴う「社会的不利益」はスポーツルールの閉域の中には存在しない状態になっている。しかし、そのことを、「先取り」というような設計主義的な用語で表現するのは、障害者スポーツの発展史を矮小化する振る舞いであろう。「盲人卓球」がタイミングを外す戦略を伴った「リズムゲーム」としての側面を持つようになったのは、盲人卓球の設計時に構想された内容ではないはずだ。障害者水泳が、少人数のライバルしか期待できない精密なクラス分けシステムをとれないながらも、面白さを失わないのは、泳ぐという実践が持っている体との対話性や、一度達成された技術であっても、毎回毎回同じように発揮できるとは限らない、体というものの統制困難性が日々発見されるからであろう。それらは、たまたま獲得されたスポーツとしての質なのであって、事前に予測可能なものでも、当事者によって予期されていたものでもなかったはずのものなのである。

生活者学的障害社会学においては、生活というものがなかなか設計どおりにはいかないという性質を持ったものであることを踏まえて、その場その場でたまたまの意味のつながりを「前向きに」追求するべきなのであって、現在存在する秩序を、そのできあがった姿から逆算する形で「後ろ向きに」合理化してしまうことは避けなければならないのである。

本稿での議論をまとめておこう。本稿の主張の背景には、ガーフィンケルによるゴフマン批判がある。ガーフィンケルは、ゴフマンの研究の中で行為者が行っているパッシング（通過作業）は、物語化された、エピソード化されたものであって、現在進行形（passing）ではなく、むしろ過去形（passed）であらわすべきものである、という主張をする（Garfinkel, 1967）。そのうえで、実際の社会生活をしている行為者は、計画性やエピソード性のないものとしてのパッシング（通過作業）を行っている、というのである。このガーフィンケルの社会的行為理解は、ダブルコンティンジェンシー（二重の偶有性）を有しているものとしての我々の相互行為の実相によりそった適切なものであるといえよう。そして、障害者の文化実践は、このガーフィンケルの社会的行為理解に沿ったものとして記述されるべきであるように思われるのである。とするのならば、障害者スポーツの各アスリートの活動と各障害者スポーツの発展のスパイラルに関しては、あらかじめ結果が分かったものとして記述されるべきではないだろう。

また、障害者の存在のありように関して、その「インペアメント（欠損）」に「自然」を割り当て、「ディスアビリティ（障害）」に「人為」を割り当ててくるような標準的認識は、それ自身が社会的に構築されたものであって、そこから社会の再編成に関する議論をスタートさせることが不適な構図になっている。つまり、社会の再編成に関する議論を徹底した形で行おうとするのならば、「インペアメント（欠損）」をも、可変的



なものとして、社会のなかの条件や配置によって、その意味が変わるものとして描く必要があるのである。たとえば、車イスマラソンは、当初は、日常に常用している車イスによって実践され、平均して、オリンピックのマラソンのタイムよりも遅いのが当たり前の競技としてスタートしたが、選手のアスリート化と道具の専用化によって、いまではオリンピックのマラソンよりも 30 分以上も早いゴールタイムが当たり前の競技に進化してきている（渡，2013：60 の図 3）。すなわち、車イスマラソンという競技の内在的自主的発展の結果、「下肢の欠損」あるいは「下肢の機能障害」という「インペアメント（欠損）」の意味は、車イスによってサポートされて 42.195 km を移動できるというものから、レース用車イスによって「エンハンスメント（機能拡張）」されて、下肢の非欠損者よりも早く移動できる能力を持てるものに変化した、ということができるのである。そして、これは、たまたまの変化であると歴史的にいうことが妥当な変化なのである。

### 3. まとめに代えて

本稿では、「学問の不可視の前提を外して研究しよう」というテーマにしたがって、どのような社会学的研究が障害者の文化研究として可能かを考えてきた。現代社会学は社会変動の原因を、主体の意志に還元する議論も、構造の自生的秩序にすべてを由来させる議論も拒否してきた。そういう観点から、障害者の文化研究をするとき、我々は何に依拠すればよいのだろうか。筆者が選択したのは、まずは、既存の議論の拘束の外で思考することであった。つまり、吃音者の実践の多様性から学ぶためには、リハビリテーション論的立場や障害学的立場のような特定の立場から由来する「前提」を捨てることが有用である、という主張をした。

また、どのような方法でどのような対象に照準するか、という観点では、障害にかかわって、さまざまな実践が行われている現場に、エスノメソドロジーという方法で照準することを主張し、その全体を「生活者学的障害社会学」と命名した。

とはいえ、本稿の議論で外されている前提はほとんど明示してこなかった。この最後の項では、どのような前提が外されていることになるのか、少しく素描しておこう。

まず、外されているのは、「当事者の行為の意味は、当事者が語りうる」という前提である。人間世界の相互行為の規範としては、「当事者が自分のことについて確定的に語る権利は尊重し合わなければならない」という規範があるといってよいだろう。けれどもそれは社会科学の方法的基準たり得ないものである。したがって、当事者の単なる振り返りや語りの活用は提案されなかった。

ついで、外されているのは、無矛盾性を基準として、与えられた複数の要素命題を組み合わせてより大きな意味連関システムを創るような科学的活動である。吃音の「対処行動の症状化」の議論のところで主張したように、現実の「意味の連関メカニズム」においては、「あることはないこと」「ないことはあること」というような非合理的事態

が多く発生している。それらをあらかじめ排除せず、起きていることを支えるメカニズムを精密に記述することを思考するのなら、それもまた「学問の不可視の前提を外して研究すること」の価値であるといえるだろう。

保健医療社会学も福祉社会学も、社会からのニーズは大きく、かつ、その割には研究者の厚みは小さい。したがって、あまり知的生産を志向しなくても、新しいことを主張しなくても、状況の概括を把握してまとめるだけでそこそこ評価されてしまうという側面がある。そのような「安易さ」から逃れるきっかけに、そして、「不可視の前提」を外した思考をしていくことが楽しいことであると理解してもらうきっかけに本稿がなっていれば、大変うれしく思う。医療に関する学も福祉に関する学も、生活者学的側面を強めつつある。社会学者が、従前の医療的視角や福祉的視角（あるいは障害学的視角）から離れて自由に参入するならば、大いに成果があがるのではないだろうか。そのように期待している。

---

<sup>1</sup> 「生活者学的障害社会学」とここで書いている内容は、ほぼ「エスノメソドロジ－的障害社会学」と言い直しうるものである。なお、「障害社会学」と「エスノメソドロジ－」との関係としては、「障害社会学と障害学」（榊原賢二郎，2019）での榊原の立場を本稿も準用したい。すなわち、「エスノメソドロジ－を唯一の方法と見なすことは」しない（榊原，2019：164）という立場である。つまり、「障害社会学」という包含的包括的学問の下位カテゴリーとして「生活者学的障害社会学」や「障害学」がある、という立場を取っている。その論文の冒頭で『「障害社会学」は、包括的かつ実践的な新しい学問である』と主張する（榊田，2019：65）も参照せよ。

<sup>2</sup> 「関係主義」に関しては、（江原由美子，1986）を参照せよ。

<sup>3</sup> 「非設計主義」に関しては、（榊田，1991b）および（榊田，2018）を参照せよ。つまり、この主張は、人々の社会的リアリティを社会学者が記述するやり方に関して、ガーフィンケル（1967）がゴフマンを批判した議論を受けて、以下のような形のものとなっている。①人々は、自らの諸行為がどのようなメカニズムの中で思いどおりの結果を生んだり生まなかつたりするのか、ということに関して、かならずしも、メカニズム的な見取り図を持っている訳ではないこと、②にもかかわらず、慣習や伝統のなかで、なんとかかんとかその場をやり過ごすやり方としては、方法的なものを持っていること、この2点を主張するものである。したがって、この立場からのエスノメソドロジ－研究の意義は、非ゴフマン的なやり方で、人々の方法の合理性を記述していくことであり、それが「再特定化」と呼ばれる研究スタイルになる、という言い方になる。

<sup>4</sup> 「非設計主義」的考察とは、社会学研究者の立場として、この世で起きていることがどのようなリアリティの組み合わせで成り立っているか、ということに関して、「非設計主義」の立場をとって考える、という意味である。すなわち、ガーフィンケル（1967）が主張するように、多くの場合人々は自分の行為の結果を予想しないままふるまっているが、そのような行為の集積がこの世の中に秩序をもたらしていると考えられる立場である。

<sup>5</sup> いまだ私には、日本における「障害者文化研究」の現状を総括する準備はできていない。けれども、とりあえず、最新の研究のひとつである（松岡，2018）等に記載された

---

情報に基づいて、我々が注目した「障害者の工夫」がどのような位相にあるものなのか、を以下で素描しておきたい。

<sup>6</sup> 『日本人のへそ』は須川栄三監督の下でアートシアターギルドの映画になっている。脚本は（白坂，1977）である。

<sup>7</sup> 「難発」とは、「（無音）たまご」や「つつつつたまご」のように、最初の音が言おうとしても出ない症状である。発話したい音の前に「瞬間あるいは一時的に無音状態が続く」と表現されることもある。「たたたたたまご」となる「連発」と並んで、吃音の基本的な症状である。

<sup>8</sup> 「どもり」という表現をここでは、当事者カテゴリーとして用いている。じっさいにインタビューの中で使われていた言葉だからである。すなわち、「吃音症状」に対する中立的な表現として用いている。吃音者を侮蔑する意図はない。

<sup>9</sup> 樫田（2013b）は、新規に書き加えられた「障害社会学」の定義に関する冒頭の記述を除いては、ほぼ同内容で、樫田（2019）に再掲されているが、本稿では、それらの障害者スポーツ研究の中における反省すべき点を問題にしているため、その問題性の程度の高い方として、樫田（2013b）を引用しながら議論をしている。

## 文献

江原由美子，1986，「主体主義批判の二様相」、『現代社会学』21号。

Garfinkel, Harold, 1967, "Passing and the managed achievement of sex status in an intersexed person, part1", *Studies in Ethnomethodology*. Prentice-Hall, Inc.:116-185,285-288. = 1987,山田富秋・好井裕明・山崎敬一抄訳「アグネス,彼女はいかにして女になり続けたか——ある両性的人間の女性としての通過作業とその社会的地位の操作的達成」, 山田・好井・山崎(編訳)『エスノメソドロジー』,せりか書房:215-295.

井上ひさし，1975，「日本人のへそ」『表裏源内蛙合戦』新潮社：207-358。

伊藤亜紗，2018，『どもる体』，医学書院。

伊藤伸二，1977，『吃音者宣言』，たいまつ社。

樫田美雄，1991a，「施設内文化の研究——二つの悪循環過程の例示とその意味の考察」、『母子研究』11号：12-27。

樫田美雄，1991b，「アグネス論文における<非ゲーム的パッシング>の意味——エスノメソドロジーの現象理解についての若干の考察」、『年報筑波社会学』3:74-98。

(Web 掲載有り)

樫田美雄編，2000，『障害者スポーツにおける相互行為分析』（社会調査実習報告書）。

(Web 掲載有り)

樫田美雄，2013a，「社会と文脈を重視する理論」，やまだようこ・麻生武・サトウタツヤ・能智正博・秋田喜代美・矢守克也編『質的心理学ハンドブック』新曜社，171-86。

- 檜田美雄, 2013b, 「<障害者スポーツ>の可能性——「非障害者スポーツとしての障害者スポーツ」は, 障害の未来をどう開くのか」, 『現代スポーツ評論』 29号 : 38-51.
- 檜田美雄, 2018, 「エスノメソドロジー・会話分析の現代的意義と課題——エスノメソドロジーは, 社会学の機能不全に理由を与え, 社会学を危機から救うが, 課題も残るだろう」, 『質的心理学フォーラム』 10号 : 54-61. (Web 掲載有り)
- 檜田美雄, 2019, 「障害社会学の立場からの障害者スポーツ研究の試み」, 榊原賢二郎編『障害社会学という視座——社会モデルから社会学的反省へ』新曜社 : 65-87.
- 松岡克尚, 2018, 「インペアメント文化のとらえ方とその可視化——障害文化, 障害者文化との比較を通じて」, 『Human Welfare』 10 (1) : 79-91. (Web 掲載有り)
- 宮本昌子・都築澄夫, 2012, 「発話への注目・工夫について——吃音治癒の基準の検討」『目白大学 健康科学研究』 5:1-9.
- 榊原賢二郎, 2019, 「障害社会学と障害学」, 榊原賢二郎編『障害社会学という視座』新曜社 : 152-201.
- 榊原賢二郎編, 2019, 『障害社会学という視座——社会モデルから社会学的反省へ』新曜社.
- 白坂依志夫, 1977, 「日本人のへそ (シナリオ)」『シナリオ』 33 (1) : 133-169.
- 高橋まな穂・檜田美雄, 2018, 「2つの連続した呪縛の観点からみた『吃音者宣言』『現象と秩序』 9:61-87.
- 渡正, 2013, 「テクノロジーの進展とスポーツ」, 『現代スポーツ評論』 29号 : 52-68.
- 山田美沙子・檜田美雄, 2017, 「生活の中の障害——軽度で非顕在的にかつ波と幅と時間的推移と場面性のある障害としての吃音と『工夫』の社会学」, 『現象と秩序』 6号 : 49-76. (Web 掲載有り)

\*\*\*\*\*

【編集後記】 『現象と秩序』第11号をお届けします。今号より編集長が交代しました。とはいえ、編集作業については右も左もわからない状況であるため、編集作業自体は前編集長の主導下でおこないました。前編集長および編集委員、編集幹事、編集・印刷協力をいただきました皆様の多大なるお力添えに、ここに感謝の意を表したいと思います。

さて、今回は、2つの特集（各2本）と2本、合わせて6本の論考が収録されています。

第1特集「学問の不可視の前提を外して研究しよう」では、第17回福祉社会学会における同テーマの報告を、論考の形にさせていただきました。「普段気づかれないこと」、とりわけ「業界の常識」といった「不可視の前提」に縛られていて気づかれないこと、あるいは気づかないようにしていたことを明るみにしていくことは、生活者のリアリティに沿った学問の確立にとって重要な作業だと思われま

す。第2特集「音楽療法のエスノメソドロジー」では、両論考とも音楽療法場面を撮影したビデオデータを扱っています。拙稿の話で恐縮ですが、データを見ているうちに次々と新たな気づきが生まれ、当初書こうと思っていた内容とは全く異なるものになってしまいました。しかし、これこそが、データから理論をつくり上げる過程なのだろうと感じています。

昨今、量的データには表れえない、質的データへの関心が高まりつつあります。第2特集の前書きにも記しました私生活データへの関心は、「気づかれていないこと」あるいは「気づかなくてもいいと思われていたこと」への関心です。こうした生活環境データは、身体化されているがゆえに、当事者にとって言語化しづらいデータでもあります。それを記述していくスキルは、社会調査教育において今後より重視されるべきではないでしょうか。

ご意見やご要望、また、今後の特集に関するご提案等ございましたら、下記の編集室までお知らせくださいますと幸いです。今後とも『現象と秩序』をよろしく願います。

(Y.H.)

\*\*\*\*\*

『現象と秩序』編集委員会（2019年度）

編集委員会委員長：堀田裕子（愛知学泉大学）

編集委員：檜田美雄（神戸市看護大学）、中塚朋子（就実大学）

編集幹事：尾崎友祐（神戸市外国語大学）

編集協力・印刷協力：村中淑子（桃山学院大学）

『現象と秩序』第11号 2019年 10月31日発行

発行所 〒651-2103 神戸市西区学園西町 3-4

神戸市看護大学 檜田研究室 現象と秩序企画編集室

電話・FAX) 078-794-8074（檜田研）， e-mail: kashida.yoshio@nifty.ne.jp

PRINT ISSN : 2188-9848

ONLINE ISSN : 2188-9856

<http://kashida-yoshio.com/gensho/gensho.html>